

# マージン率等に係る情報提供

株式会社ニッセイコム  
東京都中央区日本橋室町2-1-1

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象期間：2023年度(2023年4月1日～2024年3月31日))

## 記

- 派遣労働者数 2人
- 派遣先事業所数(実数) 3件
- 労働者派遣に関する料金の平均額 45,926円  
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 派遣労働者の賃金の額の平均額 29,686円  
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合  
35.4%(マージン率)

## 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 人事総務本部人事勤労部 TEL03-6774-7201

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新人マインド研修	新卒採用者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
各種資格取得支援	1年以上の雇用見込みの者	OFF-JT	弊社	無償	有給	20時間
2年目研修	入社2年目の社員	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
3年目研修	入社3年目の社員	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
階層別研修	規定年数対象者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8～20時間

## 7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

マージンに含まれるもの

法定福利費 雇用主が負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険の保険料  
その他費用 通勤費、有給休暇費用、退職給付費用、健康診断費用、教育研修費等

## 8 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定締結済(協定書の有効期間終期 2025年3月31日)

協定労働者の範囲 営業・システムエンジニア業務に従事する従業員